

第3章 まとめ～未来志向的な日韓関係の礎として～

日本では、1972年5月の宮崎第1高等学校47名による韓国訪問が、まさに戦後初めての海外修学旅行の先鞭であった。

以来25年を経た現在、約610校、12万4千名を超える中高校生が世界各地へと旅立ち、異文化に触れた新鮮な感動を胸にしている。

当初は、私立学校を中心に「安い・近い・短期間」な要素を満たした韓国が、その主たる訪問国であったことは否めない。たしかに現在でも、公立学校の実施校数の伸びに支えられて、訪韓生徒数は増加傾向にはある。

しかし、初段階において韓国を訪問していた私立学校の中では、最近顕著に対象訪問地分散化の傾向が見えてきている。特にオセアニア・アメリカ・カナダ・ヨーロッパというように、ここに来て英語圏への実施が増加してきた。一方では、韓国をはじめ中国・台湾といった東アジア地域への訪問が横這い状態になっている。

しかし、韓国への旅行経費の上昇が背景にはあるものの、ただ「安い」という要件にだけ収束してよいものかどうか。韓国から日本への修学旅行が増え始めようとする今、改めて「韓国」を修学旅行対象訪問地することの本来的意義に立ち返るべき時期と言える。

周知のごとく、日本と韓国はもっとも近い地理的位置にありながら、36年間にわたる不幸な時代を背負ってきた。戦後、お互いの教育の中でも、韓国にとって日本はあまりにも特別な国であり、日本にとって韓国は世界の国のひとつでしかなかったことが、お互いの認識にズレを生じたことは言うまでもない。

ところが、親となったお互いの戦後世代が今だ「反日嫌韓」の曖昧なイメージに囚われているのに対して、新世代の青少年たちは少ない情報の中からも、お互いの文化や生活に対して純真な興味を持ちつつあり、とりわけ韓国の若者にとって日本への関心度はかなり高いものがある。

2002年ワールドカップ共同開催等、21世紀に向けたさらなる協力関係が求められている日韓両国にとって、これら青少年に対して双方の認識や見解の違いの存在を認め、素顔を素顔で理解し合う交流機会を提供することは、既成の概念に囚われない新たなパートナーシップの構築を図る上で、かなり有効な長期投資であることに間違いはない。

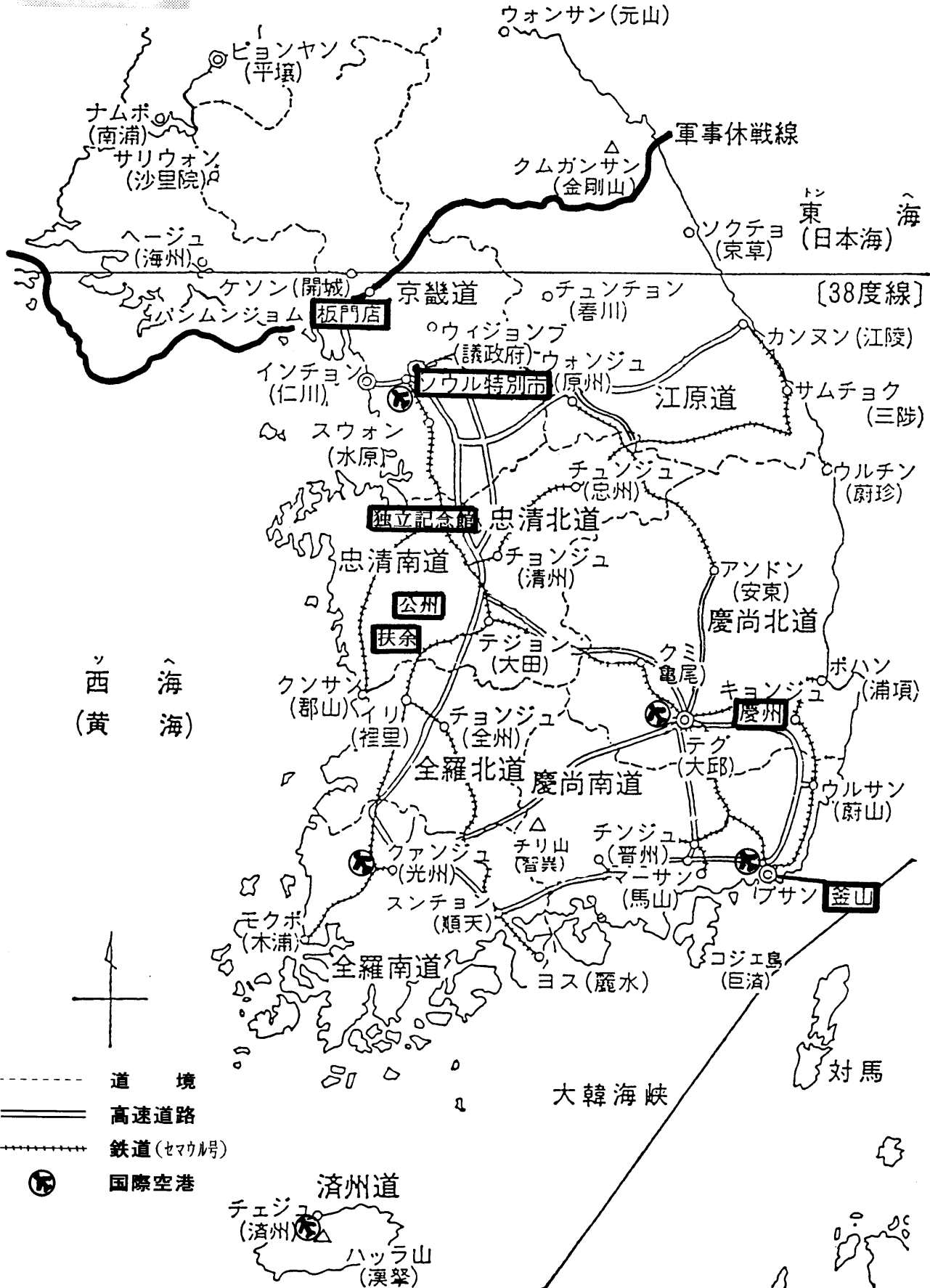
その意味において、まさに修学旅行が「生涯において最も感受性の豊かな青少年期にある生徒の人間教育において、なくてはならない体験学習の機会である」（李昌鈿：韓国修学旅行協会会長）ならば、自己の再発見にもつながる修学旅行の相互拡大は、今後、日韓両国の青少年交流にとってなくてはならない切り口の一つでもある。

1996年6月、濟州島での日韓首脳会談席上、取り上げられた「未来志向的な日韓関係」の礎としての青少年交流の推進は、正しくこのような背景から生み出されたものであり、日韓修学旅行のもつお金では買えない意義もここにある。

資料編

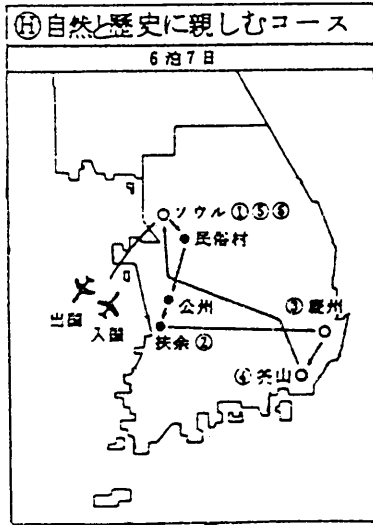
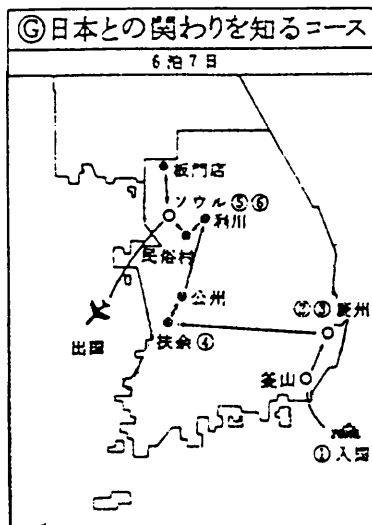
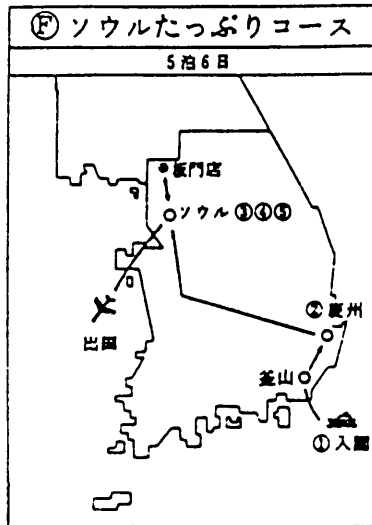
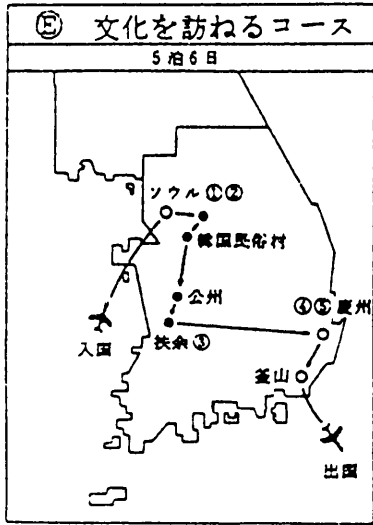
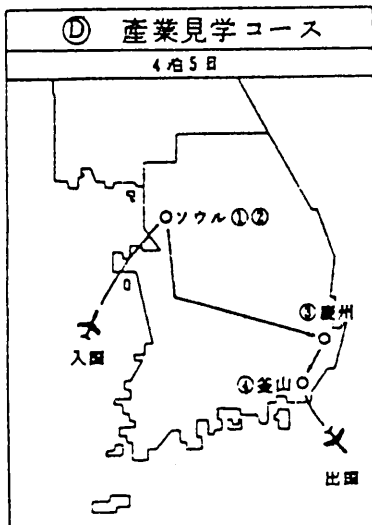
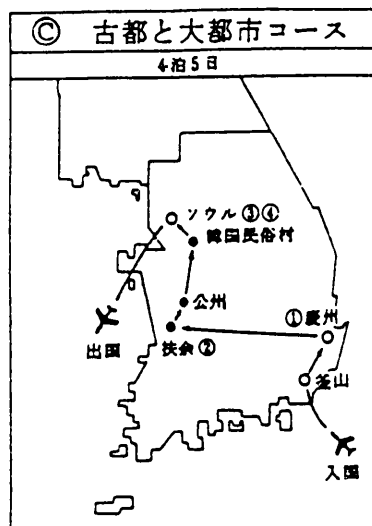
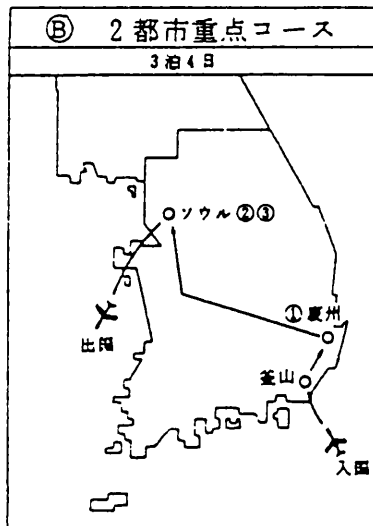
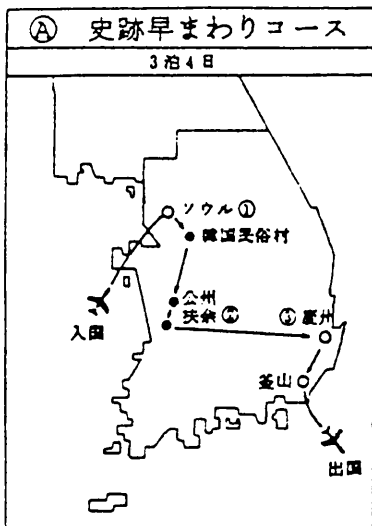
- 韓国全図
- 韓国修学旅行モデルコース
- 海外修学旅行 年度別・行先別生徒数
- 海外修学旅行許可 府県・政令指定都市と許可基準
- 日韓姉妹校提携状況
- 日本教育関係者視察団参加者へのアンケート調査結果
- 日本修学旅行モデルコース
- 建議書及び回信（日本語訳）
- 参考／日韓航空便開設状況
 - 日韓旅客航路開設状況
 - 韓国の祝祭日
 - 関係機関等
 - 参考文献資料
 - 関連新聞記事（抜粋）

韓国全図



- 道 境
- ==== 高速道路
- ++++ 鉄道(セマウル号)
- ✈ 国際空港

韓国修学旅行モデルコース



海外修学旅行 年度別・行先別生徒数

行先 地 年度	韓 国	台 湾	中 国	香 港	そ の 他 ア ジ ア と オ セ ア ニ ア	米 国 カ ナ タ	ハ ワ イ	ヨ - ロ ッ パ	合 計 (校 数)
'75	2,097 (15)	805 (1)	-	-	149 (1)	-	-	-	3,051 (17)
'76	3,807 (20)	750 (1)	-	750 (1)	155 (1)	-	-	-	5,462 (23)
'77	3,066 (43)	1,200 (1)	-	1,200 (1)	-	-	-	-	5,466 (45)
'78	6,177 (30)	-	-	-	-	-	-	-	6,177 (30)
'79	5,579 (29)	-	-	143 (1)	-	-	-	-	5,722 (30)
'80	3,537 (23)	-	831 (2)	-	66 (1)	126 (1)	-	-	4,560 (27)
'81	3,825 (24)	274 (1)	920 (2)	不明 (1)	-	-	-	-	5,019 (28)
'82	5,531 (41)	2,270 (8)	886 (5)	100 (1)	720 (4)	428 (4)	-	13 (1)	9,948 (64)
'83	4,723 (36)	1,000 (5)	2,000 (6)	145 (1)	410 (2)	-	256 (1)	-	8,534 (51)
'84	10,103 (60)	1,760 (8)	2,490 (6)	-	380 (2)	-	160 (1)	63 (1)	14,956 (78)
'85	12,113 (48)	3,106 (9)	4,672 (11)	466 (2)	800 (1)	304 (7)	665 (5)	441 (6)	22,567 (89)
'86	16,026 (83)	2,919 (11)	7,114 (19)	650 (2)	81 (2)	311 (6)	2,216 (7)	280 (3)	29,597 (133)
'87	19,969 (98)	4,390 (13)	8,804 (29)	200 (1)	95 (1)	1,640 (4)	1,440 (8)	120 (3)	36,658 (157)
'88	25,954 (96)	5,470 (15)	11,419 (45)	340 (1)	1,280 (7)	2,940 (6)	3,380 (11)	178 (3)	50,961 (184)
'89	34,719 (138)	3,870 (12)	3,550 (8)	70 (1)	3,180 (14)	5,240 (13)	5,560 (14)	120 (3)	56,309 (203)
'90	38,455 (123)	4,360 (17)	2,190 (12)	290 (2)	1,720 (9)	2,100 (5)	4,370 (6)	120 (3)	53,605 (177)
'91	34,786 (140)	5,135 (20)	6,986 (27)	1,538 (10)	4,403 (15)	9,339 (38)	8,325 (34)	246 (5)	70,758 (289)
'92	35,336 (138)	4,999 (20)	8,336 (32)		6,080 (24)	8,635 (35)	7,923 (33)	446 (7)	71,755 (290)
'93	34,373 (143)	3,708 (18)	19,820 (68)		11,264 (65)	13,161 (59)	6,313 (31)	910 (15)	76,923 (399)
'94	42,288 (227)	4,388 (23)	25,445 (97)		13,876 (86)	14,483 (69)	8,156 (40)	2,044 (26)	110,680 (568)
'95	44,615 (242)	4,357 (20)	29,644 (109)		22,357	14,304	7,823 (44)	3,682 (32)	126,782

海外修学旅行許可 府県・政令指定都市と許可基準〈公立高校〉

1996(平成8)年4月現在

府県/市	旅行期間	旅 費	行 先	備 考
北海道*	4泊5日以内	必要最小限の額とする	韓 国	東京経由等の経路は不可
青 森	5泊6日以内	規定なし	規定なし	教育委員会と事前協議
宮 城	4泊5日以内	国内旅費77,500円の3割増程度	韓国等近隣諸国	前年の9月30日までに計画書を提出し承認を得る
秋 田	5泊6日以内	保護者の負担の軽減に努める	規定なし	出発予定日の1年前までに計画書を提出し承認を得る
山 形*	4泊5日以内	保護者の負担過重にならないようにする	規定なし	教育委員会と事前協議
仙台市*	4泊5日以内	必要最小限の額とする	規定なし	教育委員会と事前協議
新 潟	4泊5日以内	保護者の負担過重にならないようにする	当面韓国のみ(原則、新潟空港発着)	実施1年前までに計画書を提出し協議する
富 山	規定なし	規定なし	規定なし	教育委員会と事前協議
石 川	5泊6日以内	必要最小限の額とする	近隣諸国	
福 井	110時間以内	必要最小限の額とする	規定なし	教育委員会と事前協議
山 梨	5泊6日以内	保護者の負担過重にならないようにする	近隣諸国	6カ月前までに計画書を提出し承認を得る
岐 阜	—	—	—	教育委員会と事前協議
静 岡	4泊5日以内	国内旅費67,000円の5割増以内	国際理解教育等が実施できる地域	実施1年前までに計画書を提出し承認を得る
滋 賀	4泊5日以内	国内旅費67,000円の2割増まで可	規定なし	教育委員会と事前協議
大 阪	4泊5日以内	保護者の負担過重にならないようにする	中国・韓国をモデル的に認める	原則、国際教科とし実施1年前までに計画書を提出し承認を得る
奈 良	4泊5日以内	70,000円以内	韓国へ試行許可	教育委員会と事前申請
京都市	—	—	—	設置学科の特色を生かしたものは認める
神戸市	105時間以内	必要最小限の額とする	規定なし	実施1年前までに市教委と協議し、試行許可
鳥 取	5泊6日以内	保護者の負担過重にならないようにする	韓国・中国等近隣諸国	実施1年前までに計画書を提出し協議する
島 根	—	—	—	教育委員会と事前協議
岡 山	5泊6日以内	保護者の負担過重にならないようにする	規定なし	
広 島	3泊4日以内	63,000円程度	規定なし	前年の7月末までに計画書を提出
山 口	110時間以内	68,000円以内	規定なし	
徳 島	4泊5日以内	100,000円以内	中国・韓国・台湾	実施1年前に教育委員会と事前協議する
香 川	4泊5日以内	保護者の負担軽減に努める	規定なし	
愛 媛	—	保護者の経済的負担が過重にならない額	韓国等近隣諸国	
高 知*	5泊6日以内	保護者の負担過重にならないようにする	規定なし	教育委員会と事前協議
福 岡	5泊6日以内	別 途 協 議	原則として環太平洋地域	南北アメリカ大陸を除く
佐 賀	5泊6日以内	韓国80,000円以内 他	韓国・中国・東南アジア	
長 崎	5泊6日以内	韓国73,000円以内 他	現在は韓国・中国	
熊 本	5泊6日以内	韓国85,000円程度 他	韓国・中国	
大 分	5泊6日以内	75,000円以内	韓 国	
宮 崎	6泊7日以内	保護者の負担過重にならないようにする	規定なし	実施条件を満たした場合に承認する
鹿児島	6泊7日以内	100,000円以内	規定なし	
沖 縄	6泊7日以内	規定なし	規定なし	
福岡市	5泊6日以内	77,000円以内	規定なし	

*96年度から許可 (注)太字は国内旅行と同一条件を示す。

日韓姉妹校提携状況 (1996. 4)

〈ウル〉

韓国學校	日本學校	所在地
永東高	細田學園女高	埼玉
英坡女高	"	"
上一女高	北陸學院中	石川
漢陽工高	智辨學園和歌山高	和歌山
"	智辨學園高	奈良
成德女商高	樟蔭東高	大阪
成善隣商高	關西大倉高	"
서울세종高	九州産業大附九州高	福岡
德壽商高	小倉商高	"
永登浦工高	佐賀學園高	佐賀
德成女高	美萩野女高	福岡
徐羅伐高	駿台學園高	東京
仁昌高	郁文館中,高,商高	"
金玉女高	埼玉女高	埼玉
新亭女商高	倉敷翠松高	岡山
東文女商高	淑徳與野高	埼玉
東丘女商高	熊本フエイヌ高	熊本
冲岩高	文學院高	京都
新進工高	南山都高	岡山
正義女高	山城陽高	山形
普成高	釧路短期大附高	北海道
瑞文女高	堀越高	東京
培文高	"	"
中火高	本郷高	"
禮一女高	細田學園女高	埼玉
美林女高	尾關學園高	愛知
東國師大附高	高野山高	和歌山
서울女中	田名中	神奈川
舞鶴女高	山陽女高	廣島
祥明師大附女高	松江第一高	島根
東明女高	文化女高	千葉
誠庵女商高	京都西高	京都
景福女商高	旭川實業高	北海道
서울藝高	高岡龍谷高	富山
方背中	向陽中	東京

韓国學校	日本學校	所在地
高麗高	北陸高	福井
光云電子工高	宮崎第一高	宮崎
藝一學院高	筑陽學園高	福岡
서울國樂藝高	駿台學園高	東京
一信女商高	山口縣排球協會	山口
進明女高	東京韓國學園	東京
培花女高	八幡大附高女子部	福岡
中京高	岩手橘高	岩手
明星女中	淑徳女中	東京
景福高	岐阜農林高	岐阜
慶熙高	日本大附土浦高	東京
東北高	光星學園高	青森
永登浦女商高	守山女商高	愛知
"	大森東高	東京
貞信女高	名古屋短大附高	愛知
慶熙女高	東筑紫短大附高	福岡
"	金城高	石川
冠岳女商高	聖學園高	東京
善一女高	津島女高	愛知
景福高	東京韓國人學校	東京
鹽光女商高	大阪韓國人學校	大阪
養正高	天理高	奈良
瑞一中	もえき野中	横濱

58件

〈釜山〉

韓国學校	日本學校	所在地
三星女高	細田學園女高	埼玉
德明女商高	早稲高	山口
聖母女高	サビエル高	"
釜山鎮女商高	修徳高	和歌山
釜山産業大學附高	福岡工大附高	福岡
釜山商高	佐賀工高	佐賀
善明學園高	折尾女商高	福岡
釜山東成高	早稲高	山口
南星女高	梅志學園女高	"

9件

〈大邱〉

韓國學校	日本學校	所在地
永信高	西日本短大附高	福岡
源花女高	愛國學園高	東京
培英高	高岡龍谷高	富山
大邱農林高	木津高	京都
啓聖高	札幌市立山の手の南小校	札幌

5件

〈忠南〉

韓國學校	日本學校	所在地
論山女商高	熊本中央女高	熊本
晉早農高	基督教獨立學園高	山形

2件

〈仁川〉

韓國學校	日本學校	所在地
永日實高	釜山學園高	岡山

1件

〈全北〉

韓國學校	日本學校	所在地
裡里農高	熊本農高	熊本
群山商高	伯父商高	大分
群山東高	星城高	愛知

3件

〈光州〉

韓國學校	日本學校	所在地
光二高	佐久高	長野
사레지오高 (ワレジオ)	日向學園釜高	宮崎
東岡高	松風塾高	青森

3件

〈慶北〉

韓國學校	日本學校	所在地
浦項水産高	山口縣水産高	山口
善徳女商高	白藤高	奈良

2件

〈大田〉

韓國學校	日本學校	所在地
普文高	大谷高	愛知
忠南高	名古屋學園高	〃
青蘭女高	熊本商大附高	熊本

3件

〈慶南〉

韓國學校	日本學校	所在地
馬山第一女高	東海大附第五高	福岡
青剛高	津田學園高	三重
三千浦高	日田商高	大分
三賢女高	鎮西女高	福岡

4件

〈京畿〉

韓國學校	日本學校	所在地
青潭綜高	富士學苑高	山梨
豊生高	オ-ル沼津高	静岡
韓一女高	都城東高	宮崎
崇信女高	香川高	山口
水原豊林高	那須農高	枋木
水原女高	香寺高	兵庫
正允高	香川高	山口

7件

《合計97件》

日本教育関係者視察団参加者へのアンケート調査結果

〈調査日〉1996（平成8）年8月3日

〈回答数〉25名（教育行政関係者9名/学校教育関係者16名※回収率89.3%）

Q1 海外への修学旅行先として「韓国」を対象国とされる目的は何でしょうか？（複数可）

○同世代との交流体験を通して、相互理解を深めるため	17人	68%
○歴史的な関係を学び、日本文化の源流を探るため	19人	76%
○日本の再認識、日本人としての再認識のため	13人	52%
○姉妹校訪問及び学校間交流のため	5人	20%
○外国語教育の一環のため	2人	8%
○一般的な国際的視野を広げ、国際理解教育のため	10人	40%
○他国に比べて旅行経費が安価なため	6人	24%
○修学旅行上の安全が確保されているため	1人	4%
○その他（県の方針なので…）	1人	4%

Q2 「韓国」での活動プログラムで重要なものは何でしょうか？（複数可）

○テーマ視察	観光地（釜山港、ソウルタワー、ロッテワールド、エバーランドetc.）	12人	48%
	歴史・文化（博物館、宮、寺、民家etc.）	12人	48%
	日韓関係（パゴダ公園、教習館、異文化館etc.）	22人	88%
	南北関係（板門店、島山館、統一展望台、国連軍etc.）	18人	72%
	生活文化等（南大門・東大門市場、明洞、オリンピック公園、江南etc.）	18人	72%
○文化体験	韓国料理	10人	40%
	陶磁器作陶	12人	48%
	韓国舞踊	7人	28%
	礼儀作法	4人	16%
	その他	0人	0%
○学校訪問等	文化交流	16人	64%
	スポーツ交流	8人	32%
	ホームステイ	8人	32%
	ホームビジット	3人	12%
	その他（意見交換会）	1人	4%
○スポーツ等	スキー	0人	0%
	その他（工場等関連施設見学）	4人	16%

Q3 「韓国」での滞在日数は何泊程度が適当でしょうか？

○2泊3日	2人	8%
○3泊4日	11人	44%
○4泊5日	10人	40%
○5泊6日	2人	8%

Q4 「韓国」での滞在都市は主にどこが適当でしょうか？（複数可）

○ソウル	20人	80%
○釜山	11人	44%
○慶州	21人	84%
○扶余・公州	4人	16%
○済州	0人	0%
○その他（大田）	1人	4%

Q5 「韓国」への修学旅行を実施するにあたっての問題点は何でしょうか？

- 日本側
- 十分な事前学習の必要性（引率指導教員の研修）
 - 修学旅行実施基準（旅行日数・経費上限等）の緩和
 - 保護者の理解
 - 在日韓国・朝鮮籍生徒の扱い（出入国・板門店視察時等）
 - 地方交付税の基準財政需用額での「国際交流」費目の新設 等

- 韓国側
- 優秀な若手日本語ガイドの育成
 - 体験講話等のできる人材の確保
 - モデルコース（泊数及び経費含む）の紹介
 - 食事の多様化（肉ダメ、辛い物ダメな生徒が多い…）
 - スムーズなバス移動（予測できない交通渋滞が多い…） 等

Q6 「韓国修学旅行」全般についての御意見・御要望をお願いします。

- 平素から「韓国」を身近に感じることでできる機会づくりが大切である。
- ホームステイ等をはじめ学校間交流のためのしっかりとした窓口がほしい。
- ソウル市内での姉妹校生徒とのグループ別自由研修を実施してみたい。
- 21世紀を共に生きる若い世代を育てたい。

等

日本修学旅行モデルコース

〈 1 〉 『航空機利用コース』^(コース)

「1」 「關西・九州コース」

● 5泊 6日：關西空港/福岡空港

1日目	→→→→	關西空港	-----	大阪市内見學	-----	京都地區泊		
2日目	H	-----	京都市内見學	-----	奈良市内見學	-----	大阪南港(船中泊) ~~~	
3日目	~~~	別府港	—	別府市内見學	-----	阿蘇山見學	-----	熊本地區泊
4日目	H	-----	熊本市内見學	-----	長崎市内見學	-----	長崎地區泊	
5日目	H	-----	佐世保地區見學	—	佐賀：有田・唐津地區見學	—	福岡地區泊	
6日目	H	-----	福岡市内見學	-----	福岡空港	→→→		

〈見學의 포인트〉^(のポイント)

* 商人街(大阪), 日本文化・歴史와의 ^(との)關係(京都・奈良) 自然(地獄・阿蘇山), 野生生物(鹿・猿), 造形美(大阪城・熊本城・水前寺公園・구라바園, 平和公園, 하우스덴보스, 陶磁器(有田燒), 博覽會, 福岡等等. ^(グラバー) ^(ハウステンボス)

● 4泊 5日：關西空港/福岡空港

1日目	→→→→	關西空港	-----	大阪市内見學	-----	京都地區泊		
2日目	H	-----	京都市内見學	-----	奈良市内見學	-----	大阪南港(船中泊) ~~~	
3日目	~~~	別府港	—	別府市内見學	-----	阿蘇山見學	-----	阿蘇地區泊
4日目	H	-----	熊本市内見學	-----	佐賀：有田地區見學	—	福岡地區泊	
5日目	H	-----	福岡市内見學	-----	福岡空港	→→→→		

〈見學의 포인트〉

* 商人街(大阪), 日本文化・歴史와의 關係(京都・奈良) 自然(地獄・阿蘇山), 野生生物(鹿・猿), 造形美(大阪城・熊本城・水前寺公園, 陶磁器(有田燒), 博覽會, 福岡等等.

「2」 「九州コース」

● 5泊 6日：福岡空港/福岡空港

1日目	→→→→	福岡空港	-----	午後：北九州: 스페이스 캠프	스페이스캠프泊		
				^(스페이스캠프)			
2日目	午前：스페이스 캠프			午後：스페이스 세계見學	別府地區泊		
				^(스페이스월드)			
3日目	H	—	別府市内見學	-----	阿蘇山見學	-----	熊本地區泊
4日目	H	—	熊本市内見學	-----	長崎市内見學	-----	長崎地區泊
5日目	H	—	佐世保地區見學	-----	佐賀：有田・唐津地區見學	-----	福岡地區泊
6日目	H	—	福岡市内見學	-----	福岡空港	→→→→	

〈見學의 포인트〉

* 体體驗學(스페이스캠프), 自然(地獄・阿蘇山), 野生生物(猿), 造形美(熊本城・水前寺公園・구라바園, 平和公園, 하우스덴보스, 陶磁器(有田燒), 博覽會, 福岡等等.

● 4泊5日：福岡空港/大分空港

1日目	→→→	福岡空港	-----	長崎市内見學	-----	長崎地區泊	
2日目	H	---	長崎地區見學	-----	佐世保地區見學	-----	佐世保地區泊
3日目	H	---	佐賀：有田地區見學	---	熊本地區見學	-----	阿蘇地區泊
4日目	H	---	阿蘇山見學	-----	別府市内見學	-----	別府地區泊
5日目	H	---	大分空港	→→→			

〈見學의 要點〉

- * 구라바園, 하우스 텐보스, 陶磁器(有田燒), 博覽會, 造形美(熊本城・水前寺公園), 自然(阿蘇山・櫻島), 野生生物(猿), 等.

〈2〉 『航空：船利用』

● 5泊6日：下關港(釜關페리호 8:30着) / 下關港(釜關페리호 18:30發)
(フェリー)

1日目	~~	下關港	-----	스페이스월드見學	-----	別府地區泊	
2日目	H	---	別府市内見學	-----	阿蘇山見學	-----	阿蘇地區泊
3日目	H	---	熊本市内見學	-----	長崎市内見學	-----	長崎市內泊
4日目	H	---	佐賀：有田地區見學	---	福岡市内見學	---	下關港
							~~

〈見學의 포인트〉

- * 테마파크(스페이스 월드), 自然(地獄・阿蘇山), 野生生物(猿), 造形美(熊本城・水前寺公園・구라바園), 平和公園, 陶磁器(有田燒), 博覽會, 福岡 등

● 4泊5日：博多港(비틀 16:55着)/博多港(비틀 10:00發)
(비틀)

1日目		~~~~	博多港	---	JR 버스	---	福岡地區泊
2日目	午前	:	스페이스월드	-----	長崎市内見學	-----	長崎市內泊
3日目	H	---	別府市内見學	-----	熊本市内見學	-----	阿蘇地區泊
4日目	H	---	熊本市内見學	-----	福岡市内見學	-----	福岡市内泊
5日目	H	---	JR 버스	---	博多港	~~~~	

〈見學의 포인트〉

- * 테마公園(스페이스 월드), 自然(地獄・阿蘇山), 野生生物(猿), 造形美(熊本城・水前寺公園), 福岡等.

建 議 書

(1995年3月13日教育部長官に提出)

各級学校の修学旅行実施に関する建議

1. 本会は、1972年5月23日の創立以来、各級学校の修学旅行をより教育的に有益で効果的に実施するのに役に立てる研究、調査、相談参考資料の提供などを持続的に実践してきております。
2. これまで本会で把握した資料によると各級学校の持続的な自律的改善努力にも係わらず、修学旅行の実態は未だに問題点と障害要因が多く、改善の実効を収められないままであります。
3. これは、学校現場の努力のみでは解決出来ない壁にぶつかっているため、今後関係当局の格別なご関心と積極的なご指導・協調が必要不可欠であることを痛感しております。
4. ここに全国各級学校の希望をまとめ、下記のように建議申し上げますので、貴部をはじめ関係部処の施策に反映できるように措置をお願い申し上げます。

記

(1) 各級学校修学旅行の実施改善点

- a. 少人数集団単位で分散実施（学年単位から各級単位へ）
- b. 春と秋など特定季節のみ集中実施しているのを年中無季節に実施
- c. 新しい修学旅行地の開発のため旅行地域を全国的に拡大、多様化
- d. 修学旅行地に対する事前学習および事後記録・評価指導の徹底
- e. 修学旅行改善のための教育部および教育庁指定の研究学校運営

(2) 運輸機関利用改善

- a. 列車
 - 1) 列車座席定員の調整（1椅子3人を2人に）と施設の整備（清潔で快適に）
 - 2) 列車等級を上昇調整し、「無窮花（ムゲンファ）号」級まで利用許容（希望校に限って）
- b. バス
 - 1) 車両の徹底した整備と定員厳守
 - 2) 安全運行（熟練した運転手配置）

c. 船舶

- 1) 国内外の海上旅行が可能になるよう修学旅行専用旅客船(8,000トン級程度)の建造運航

(3) 宿泊施設の改善

- a. 宿泊業者の許可条件履行の点検強化(客室、寝具、食事、化粧室、お風呂等の定員厳守)
- b. 1,000名程度が同時宿泊できるユースホステルを全国地域別に増設運営(修学旅行施設不足)
- c. 修学旅行地および宿泊施設に警察の巡回強化(安全、防犯、環境等)

(4) 遺跡、名所の管理改善

- a. 遺跡、史跡、文化財の紹介資料を制作し、入場者に無料或いは廉価で提供
- b. 遺跡名所の案内解説者の配置運営
- c. 観光地公衆施設の衛生管理徹底(食堂飲料水、トイレ、遊び場、休憩所、ごみ捨て等)
- d. 修学旅行地の環境浄化(頽廃環境、暴力組織取締り等)

(5) 国際間の青少年交流の活性化(世界化に控え)

a. 海外修学旅行開放

- 1) 高校生の海外修学旅行の許容
- 2) 海外少年の船(初・中)、海外青年の船(高・大)等の行事勧奨、支援
- b. 国際間青少年の交流活性化勧奨
 - 1) 外国学校との姉妹結縁
 - 2) 外国学校学生との交歓会実施(民泊を含め)
 - 3) 外国青少年学生団体との文化、体育行事等交流

以上

1995年 3月13日

社団法人 韓国修学旅行協会

会長 李 昌鉀

建議事項に対する当局の返信

本会では、全国の各級学校の希望をまとめ1995年3月13日に教育部長官に提出した修学旅行改善のための建議事項（会報第11号に掲載）に対して、教育部を始め関係機関の処理返信を下記のように受け取りましたので各学校ではご参考下さい。

記

1. 教育部所管事項に対しては、96年度初・中・高等学校修学旅行指針として示達した

初・中・高等学校修学旅行指針

(1) 現状

- a. 修学旅行は学事運営の年例行事で教育庁に申告後、実施されている。
- b. 修学旅行地が限定されていて特定地域に集中化している。
 - 中学校：地域中心
 - 高等学校：慶州、雪岳地域等約10ヵ所
- c. 修学旅行は、大部分部分委託式に運営されている。
 - 期間：2泊3日（中学校）、3泊4日（高等学校）

(2) 修学旅行の教育的意義を取り戻すための緻密な事前計画作成および実施

- a. 事前踏査後、綿密な指導計画書作成、配付
 - 遺跡地、戦跡地に対する現場教育および観察記録簿持参
 - 飲酒、喫煙等非行防止
 - 修学旅行後踏査記・紀行文発表会、写真展等開催
- b. 修学旅行経費清算
 - 学生と父兄に経費執行詳細の公開

(3) 修学旅行時の交通安全守則遵守

- a. 貸切りバス利用時、徹底した車両整備及び熟練した運転手配置をバス会社に要求（契約時）
 - 定員超過禁止
- b. 列車旅行時1車両定員について始発駅長と協議
 - 一つの椅子に2人指定（出来るだけ3人禁止）
- c. 事前指導時、交通安全守則遵守に関して徹底指導

d. 出来るだけ遠距離貸切りバス利用抑制（初・中学校は管内地域旅行へ誘導）

（４）修学旅行方法改善

a. 野営踏査式の小規模分散実施

－大規模学校：3－4 クラス単位に分散実施

－学生修練施設及び野営場活用誘導

b. 修学旅行時期の多様化

－3, 4 月学期初集中の防止

c. 修学旅行目的地の多様化

－特定地域集中化防止

・全国を対象に歴史、文学、文化、遺跡、戦跡地等学習が可能な地域対象に旅行先多様化する

2. 教育部の所管事項でない業務は教育部から関係機関に対して下記のように処理した。

a. 交通機関利用改善事項および宿泊施設改善（観光地）：建設交通部へ意見要請

b. 修学旅行地警察、巡回および環境浄化：警察庁に意見要請

c. 古跡・名所の管理改善および国際間青少年交流の活性化（世界化に控え）：文化体育部に意見要請

3. 鉄道庁からの修学旅行分散実施協力要請

a. 修学旅行日程を週末および大量輸送期間を避け決めるようにして、また2－3個のが学級単位の小集団に年中分散・実施するように調整実施を要請する。

b. 列車座席を楽に使えるように一つの椅子に2人以上は、配置しないように努力したい。

4. 海外修学旅行開放（教育部）

初・中・高等学校の修学旅行は、学校長の裁量下に施行するようになっており、国外への修学旅行は当該市・道の教育庁と学校長の責任下にハッキリした旅行目的を考慮し、無分別な海外旅行で社会的に違和感を造成し、顰蹙を買うような事例がないようにしている。

【日韓航空便開設状況】（97年1月）

ソウルとの定期便

日本側空港	航空会社	週便数		就航日	
新千歳	KE	7	7	89.-6.-2	
青森	KE	4	9	95.-4.-2	
仙台	OZ	5		90.-4.-6	
成田	JL	7	67	64.-4.-1	
	KE	2		7	68.-7.25
	JD	7		88.-7.-1	
	OZ	5		90.-1.10	
	NW	7		88.-9.-1	
	UA	1		4	86.-2.11
新潟	KE	4	31	79.12.12	
富山	OZ	4		93.-4.26	
小松	JL	2		79.12.12	
名古屋	JL	7	7	77.10.-1	
	KE	7		77.10.-1	
	OZ	7		90.-2.-8	
関西	KE	2	49	64.-3.17	
	JL	7		64.-4.15	
	NH	7		94.-9.-4	
	OZ	7		94.-9.-5	
	UA	7		96.-8.-5	
岡山	KE	4	11	91.-6.-3	
広島	JL	3		91.-6.-1	
	OZ	4		91.-6.23	
松山	OZ	3	6	95.-4.-4	
高松	OZ	3		92.-4.20	
福岡	KE	1	37	72.-4.18	
	JL	6		76.-9.-1	
	OZ	7		90.-3.-6	
長崎	KE	1		88.12.16	
熊本	KE	2		79.-9.28	
大分	KE	2		92.-4.-6	
鹿児島	KE	3		90.-5.29	
那覇	OZ	2		92.-5.27	
小計		217			

釜山との定期便

日本側空港	航空会社	週便数		就航日
仙台	OZ	2	2	91.12.-2
成田	JL	5	11	67.-8.-1
	KE	6		79.-7.-5
名古屋	KE	4	7	88.-3.27
	JL	3		91.-4.26
関西	KE	9	18	69.-9.-1
	JL	7		71.-4.-2
	OZ	2		95.-4.-7
福岡	KE	7	12	65.-9.-1
	JL	2		67.-9.-2
	OZ	3		91.11.-1
小計		50		

済州との定期便

日本側空港	航空会社	週便数		就航日
成田	KE	6	6	85.10.27
名古屋	KE	3	3	88.-3.27
関西	KE	4	4	69.10.-7
福岡	OZ	7	7	91.-5.30
小計		20		

大邱との定期便

日本側空港	航空会社	週便数		就航日
関西	KE	2	2	96.-2.-9
小計		2		

光州との定期便

日本側空港	航空会社	週便数		就航日
関西	OZ	2	2	96.-7.14
小計		2		

(備考) JL: 日本航空, NH: 全日本空輸, JD: 日本エアシステム

KE: 大韓航空, OZ: アシアナ航空, NW: ノースウエスト航空, UA: ユナイテッド航空

《日韓旅客航路開設状況》

日本側港	韓国側港	週便数	所要時間	海運会社
下関	釜山	7	夜行/14時間30分	関釜フェリー
		3～4	夜行/14時間30分	釜関フェリー
博多		3	夜行/15時間40分	カメラライン
		7	昼行/2時間55分	JR九州(ジェットホイル)

- 《韓国の祝祭日》
- 正 月 (1月1日と1月2日)
 - 旧 正 月 (旧暦1月1日とその前後各1日)
※97年は2月7日から2月9日まで
 - 三・一 節 (3月1日)
 - 植 木 の 日 (4月5日)
 - 勤 労 者 の 日 (5月1日)
 - 子 供 の 日 (5月5日)
 - 釈 迦 誕 生 日 (旧暦4月8日) ※97年は5月14日
 - 顕 忠 節 (6月6日)
 - 制 憲 節 (7月17日)
 - 光 復 節 (8月15日)
 - 秋 夕 (旧暦8月15日とその前後各1日)
※97年9月15日から9月17日まで
 - 開 天 節 (10月3日)
 - 聖 誕 節 (12月25日)

※は毎年日が変わる祝祭日
 なお、祝祭日が日曜日と重なる場合でも振替休日はない。
 また、大統領選挙・総選挙・統一地方選挙等の投票日は臨時休日となる。

〈関係機関等〉

○日本国際観光振興会(JNTO)ソウル事務所
SEOUL特別市中區太平路1街25番地 韓国PRESS-CENTER BLD. 8F
☎82-2-739-6962/FAX82-2-738-2813

(本部) 東京都千代田区有楽町2-10-1東京交通会館10F ☎100
☎03-3216-1901/FAX03-3214-7680

○韓国観光公社(KNTO)海外振興處日本部

SEOUL特別市中區茶洞10番地
☎82-2-729-9372/FAX82-2-757-5997

(東京支社) 東京都千代田区有楽町2-4-1 三信ビル1F ☎100
☎03-3580-3941/FAX03-3591-4601

(大阪支社) 大阪府中央区本町3-1-9 K A Lビル8F ☎541
☎06-266-0847/FAX06-266-0803

(福岡支社) 福岡市博多区博多駅前2-1-1 朝日ビル6F ☎812
☎092-471-7174/FAX092-474-8015

(札幌支社) 札幌市中央区北1条西3丁目札幌MNビル7F ☎060
☎011-210-8081/FAX011-210-8083

(名古屋支社) 名古屋市東区東桜2-13-30 トヨペットニッセイビル9F ☎461
☎052-933-6550/FAX052-933-6553

○日本修学旅行協会

東京都中央区日本橋馬喰町1-1-2 にはんばしゼニットビル ☎103
☎03-5640-8061/FAX03-5640-8062

○韓国修学旅行協会

SEOUL特別市中區茶洞10番地
☎82-2-729-9372/FAX82-2-757-5997

〈参考文献資料〉

- 「修学旅行のすべて1996Vol.15」(日本修学旅行協会編)
- 「日本青少年韓国修学旅行実施現況資料(1996.3)」
- 「日本教育関係者訪韓研修旅行資料(1996.7)」
- 「'95 韓国修学旅行感想文・写真コンクール入賞作品集」
(以上、韓国観光公社編)
- 「修学旅行シンポジウム報告書」(日本国際観光振興会編)

おわりに

95年の「韓国修学旅行感想文コンクール」（韓国観光公社主催）作品集の中で実に印象的だったのは、「どの国の人も同じ人間なんだ…」というある一文節。

さらに、「私たちは過去を観て未来を創ることができるのだ…」には、平和の原点を捉えた力強ささえ感じるものであった。

いくつかの「痛惜の念」を踏み越え、長足で現在そして明るい未来を駆け抜ける若者たちに、お互いの素顔を知り行動する契機となる日韓修学旅行が、21世紀への貴重な^{マイルストーン}里程標にならないことを、今は信じてやまない。

今が過去になる前に…

（ソウル事務所所長補佐 兩宮 章）



▲「世代を越えて」- 韓国修学旅行でのボランティア（'95韓国修学旅行写真コンクール/金賞）

CLAIR REPORT 既刊分のご案内

NO	タ イ ト ル	発刊日
第 136 号	日韓修学旅行の現状と今後の展望について	1997/2/28
第 135 号	ドイツにおける外国人政策をめぐる諸問題	1997/2/28
第 134 号	アメリカの交通体系と土地利用計画	1997/2/14
第 133 号	オランダにおける移民労働者等統合化政策	1997/1/31
第 132 号	韓国の住民登録制度について	1997/1/31
第 131 号	シンガポールの行政機構 - 運輸・通信行政を中心に -	1997/1/31
第 130 号	オーストラリアにおけるボランティア活動の現状	1997/1/31
第 129 号	民願事務処理制度	1997/1/16
第 128 号	英国の国家予算と地方団体 - 構造と編成過程、1996年度予算案の概要 -	1996/12/25
第 127 号	韓国地方公務員の人事制度について	1996/12/25
第 126 号	英国（イングランド）の継続的成人教育	1996/12/24
第 125 号	アメリカの州・地方政府の経済政策 - 6州の企業誘致政策を中心に -	1996/11/22
第 124 号	イギリスにおけるアイデンティティ・カードをめぐる議論と共通番号制度	1996/10/31
第 123 号	英国のコミュニティケアと高齢者福祉	1996/9/27
第 122 号	大韓民国の第 15 代国会議員総選挙について	1996/9/17
第 121 号	欧州評議会と地方自治体	1996/8/30
第 120 号	米国におけるボランティア活動 - その理念と実態 -	1996/8/15
第 119 号	米国の州及び地方自治体における情報通信政策	1996/6/28
第 118 号	英国における環境づくりの新方向 - グラウンドワークの理念と実践 -	1996/5/15
第 117 号	英国の新交通システム - Light Rapid Transit (and Related) Systems	1996/4/15
第 116 号	米国における国家都市捜索救助システム - FEMA と US & R 隊 -	1996/3/1
第 115 号	大都市圏における広域的行政対応の事例	1996/2/15
第 114 号	英国地方団体の人事制度	1996/2/1
第 113 号	マレーシアの地方自治	1995/12/25
第 112 号	英国の 1995 年統一地方選挙	1995/12/8
第 111 号	大韓民国の 1995 年統一地方選挙	1995/12/8
第 110 号	オーストラリアの地方自治体概説	1995/10/30
第 109 号	シンガポールの地域行政	1995/10/6
第 108 号	済州道における総合開発計画	1995/9/22
第 107 号	地方団体と芸術支援	1995/9/22
第 106 号	オーストラリアにおける姉妹都市交流の動向	1995/9/22

CLAIR REPORT 各号のタイトル、目次等の最新情報については、当協会のホームページ
<http://www.clair.nippon-net.or.jp> をご覧ください